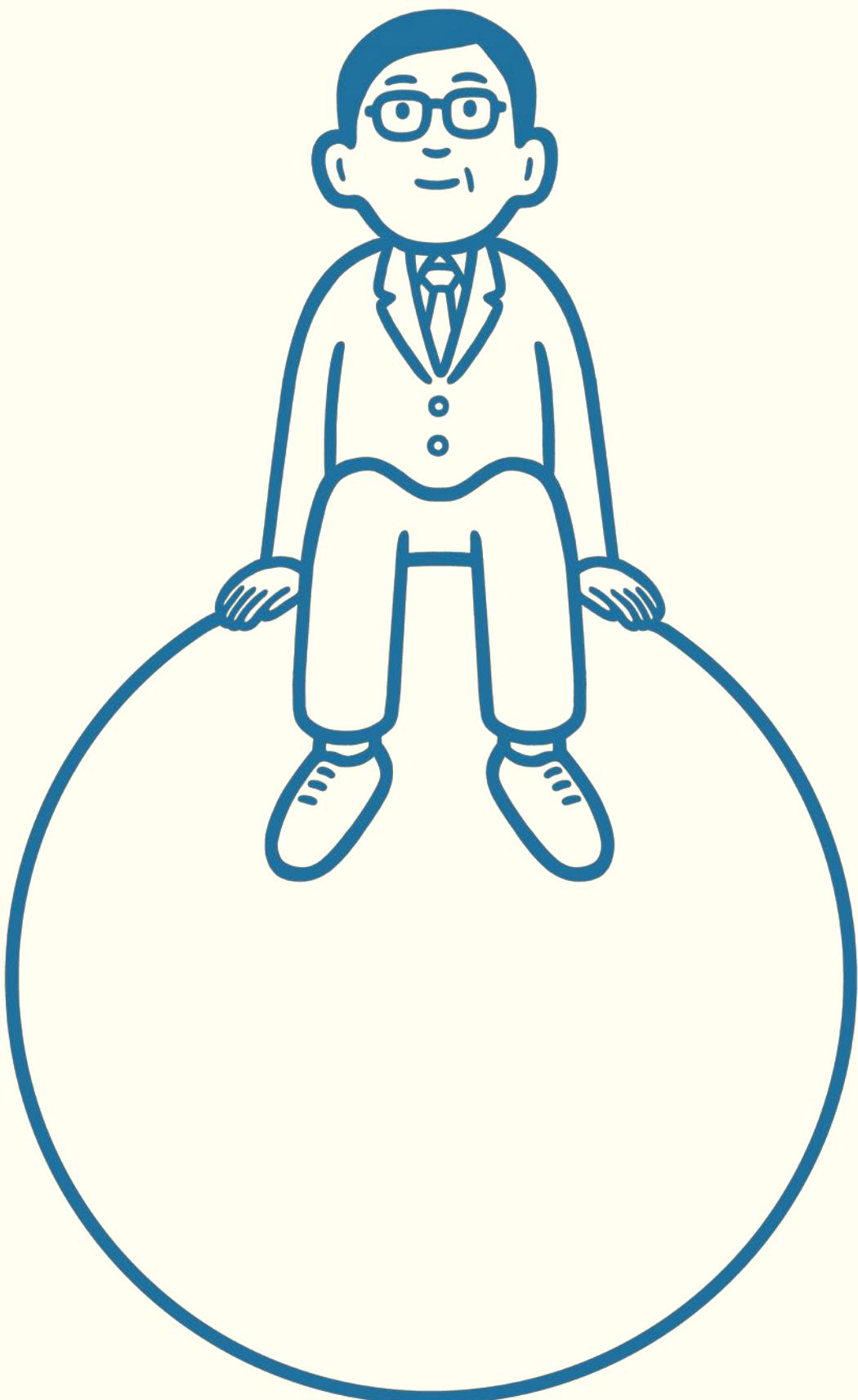


中小企業
経営者の
みなさまへ

経営者保証に関する ガイドライン

経営者保証について、考えよう！



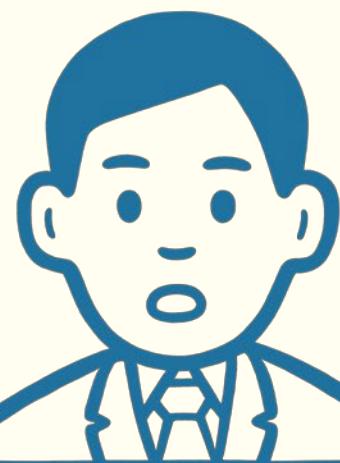
会社の明日、自分の明日。

経営者保証に関するガイドライン

あなたの挑戦を後押しする

3つの要件を満たすことで、ガイドライン適用の可能性があります。

- ①法人と経営者との関係の明確な区分・分離
- ②財務基盤の強化
- ③財務状況の正確な把握、情報開示等による経営の透明性の確保



ガイドラインでできること

- 経営者保証なしで新規融資を受けられる可能性があります。
- 経営者保証の解除ができる可能性があります。
- 債務整理する方は一定の要件を満たせば、自宅や生計費等の資産を残せる可能性があります。

相談窓口

ご相談先

お取引のある金融機関の他、お近くの商工会議所、商工会、中小機構地域本部でもご相談を承っております。

「経営者保証に関するガイドライン」の詳細は、中小機構 経営者保証に関するガイドラインポータルサイトをご参照ください。

ガイドラインポータルサイト▶ <http://hosyo.smrj.go.jp/>

中小機構 経営者保証

検索



「経営者保証に関するガイドライン」お役立ちサイト

本文・Q&A



金融庁・中小企業庁の
経営者保証ガイドライン 紹介ページ



(金融庁HP) (中小企業庁HP)